

(1) 個人利用

区分		単位等	金額
全館	小・中・高校生	1回	70円
		回数券（11回分）	700円
	一般・学生	1回	150円
		回数券（11回分）	1,500円

(2) 貸切使用

利用区分/時間区分			午前	午後	夜間	全日
			午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
主 競 技 場	入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	アマチュアスポーツ で利用する場合	6,300円	6,300円	8,400円	21,000円
		その 他 の 催 物 で 利 用 す る 場 合	14,100円	14,100円	18,800円	47,000円
		営利を目的と しない場合	47,100円	47,100円	62,800円	157,000円
	入 場 料 を 徴 収 す る 場 合	アマチュアスポーツ で利用する場合	12,900円	12,900円	17,200円	43,000円
		その他の催物で利用 する場合	94,500円	94,500円	126,000円	315,000円
		営利を目的と する場合				
第1武道場			2,190円	2,190円	2,920円	7,300円
第2武道場			2,190円	2,190円	2,920円	7,300円
弓道場			2,190円	2,190円	2,920円	7,300円
会議室			2,190円	2,190円	2,920円	7,300円
ミーティングルームA			1,350円	1,350円	1,800円	4,500円
ミーティングルームB			510円	510円	680円	1,700円
役員室			1,350円	1,350円	1,800円	4,500円
暖房利用料			主競技場1時間につき 6,300円 その他1室1時間につき 200円			
冷房利用料			1室1時間につき 200円			
電 気 利 用 料	A（1,000ルクス）		1時間につき 2,510円			
	B（800ルクス）		" 2,100円			
	C（500ルクス）		" 1,250円			
設備器具利用料			1件3,090円以内で別に定める額			

備考

- 1 高校生以下の者が貸切利用する場合は、それぞれの利用料の2分の1の額とする。
- 2 「入場料を徴収する場合」とは、入場料、会費その他これに類する料金を徴収する目的をもって催しを行う場合をいう。
- 3 本表に定める利用時間内に主競技場を準備又は撤去のため利用する場合の利用料は、当該利用料の2分の1に相当する額とする。
- 4 利用時間の各時間区分に満たない場合でも、時間区分どおり利用したものとみなす。また、冷暖房及び電気利用料についても、1時間に満たない場合は1時間とする。
- 5 主競技場又は会議室の2分の1を貸切利用する場合の利用料は、それぞれの利用料の2分の1の額とする。
- 6 主競技場を土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に貸切利用する場合の利用料は、当該利用料の20パーセントに相当する額を加算した額とする。
- 7 時間外利用の場合は、午前、夜間の区分に従い、それぞれの利用料の額を時間割計算した額に20パーセントに相当する額を加算した額とする。
- 8 利用区分中第1武道場から役員室までの利用において、営利を目的として利用する場合の利用料は、当該利用料の150パーセントに相当する額を加算した額とする。
- 9 主競技場の夜間利用料には、Cの電気利用料を含む。
- 10 10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。